

2022年9月9日

公募ハイブリッド社債の発行条件決定について

当社は、将来の成長に向けた投資資金の確保と財務基盤の強化を両立する資金調達手段として、発行上限を3,000億円とする公募形式によるハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債、以下「本社債」）を発行することとしておりました。

（2022年7月29日お知らせ済み）

本日、別紙のとおり本社債の発行条件を決定いたしました。

本社債の発行を通じて、将来の成長に向けた投資資金の確保と財務基盤の強化を両立するとともに、更なる企業価値向上に努めてまいります。

[注] 本プレスリリースは、当社の債券発行に関する情報を公表することを唯一の目的に作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

以 上

（別紙）公募ハイブリッド社債（一般担保無・劣後特約付社債）の発行条件